

ラクスルバンク支店に関する特約

お客さまは、GMO あおぞらネット銀行（以下、「当社」といいます。）が提供するラクスルバンク支店における口座（以下、「ラクスルバンク支店口座」といいます。）を用いて取引を行う場合は、この特約（以下、「本特約」といいます。）の下記条項に同意するものとします。

第1条（本特約の適用範囲）

1. 本特約は、お客さまがラクスルバンク支店において行うすべてのお取引において、銀行取引規定、円普通預金規定、その他の規定の特則として適用されます。本特約に定めのない事項については、銀行取引規定および円普通預金規定のほか、当社の他の規定、規則などすべて当社の定めるところによるものとします。ただし、これらの規定、規則と本特約の間に矛盾抵触がある場合、本特約が優先して適用されるものとします。なお、当社の他の規定、規則などは当社 Web サイトへの掲示により告知します。
2. 当社とお客さまとの間では、お客さまがラクスルバンク支店において行うそれぞれの取引ごとに、他の支店との取引とは別途、契約が成立するものとし、それぞれの取引に係る各種規定も、ラクスルバンク支店における取引の範囲内で適用されるものとします。

第2条（ご利用いただける方）

1. 銀行取引規定第1条の定めにかかわらず、ラクスルバンク支店口座の口座開設申込および利用をすることができるのは、銀行取引規定第1条第1項の要件を満たし、かつ、ラクスルバンク株式会社（以下、「ラクスルバンク社」といいます。）が提供する「RAKSUL BANK」サービス（以下、「RAKSUL BANK」といいます。）のアカウントを保有する日本国内における国内法に基づいて設立された法人のお客さまに限られます。
2. お客さまは、当社の他の支店の口座を開設されている場合においても、ラクスルバンク支店において法人用の代表口座を1口座に限り開設できるものとします。
3. ラクスルバンク支店口座の開設には、当社所定の専用ページからのお申込が必要となります。
4. お客さまが本条第1項を満たさなくなった場合、ラクスルバンク支店の口座を解約するものとします。

第3条（口座連携）

1. ラクスルバンク支店口座の利用にあたっては、当社所定の初回設定手続きが必要となります。
2. 本条第1項に定める当社所定の初回設定手続きのほか、RAKSUL BANK においてラク

スルバンク支店口座の口座情報を登録いただく必要があります。

第4条（取扱時間）

銀行取引規定第9条に定めるほか、ラクスルバンク支店口座のご利用においては、RAKSUL BANKにおいて障害が発生した場合や、メンテナンス等の必要がある場合には、当社はお客さまに予告することなく、ラクスルバンク支店における各種サービス（以下、「本サービス」といいます。）の提供を一時停止、または中止することがあります。

第5条（手数料）

1. ラクスルバンク支店口座の振込受付にあたっては以下の手数料をいただきます。
 - （１） 当社宛て：無料
 - （２） 他行宛て：振込1件あたり119円（税込）
2. 振込契約成立前に、前1項の手数料の受領が当社において確認できない場合は、振込に係る契約は成立しないものとします。

第6条（払戻し）

1. ラクスルバンク支店口座からの払戻しは、提携ATMからの払戻しによる方法のほか、当社インターネットバンキングのログイン後画面より、お客さまが払戻先の金融機関を指定のうえご依頼いただく方法により行うことができます。
2. 前項の方法のほか、RAKSUL BANK ログイン後画面より、お客さまが払戻先の金融機関を指定のうえご依頼いただく方法により行うことができます。

第7条（取引認証の省略）

1. ラクスルバンク支店における振込については、当社においては取引パスワードを利用した本人確認（以下、「取引認証」といいます。）を実施しないものとし、RAKSUL BANKにおいて取引認証を実施するものとします。
2. お客さまは、自らの責任において、RAKSUL BANKの取引認証の設定およびセキュリティの状況について確認するものとします。

第8条（口座情報の連携）

ラクスルバンク支店口座のご利用にあたっては、「RAKSUL BANK」のサービス提供のため、ラクスルバンク社に以下情報が連携されます。

〔連携情報〕

- ・ 法人情報：法人名・法人番号・住所・資本金・決算月従業員数・電話番号・設立年月日・業種
- ・ 代表者情報：氏名・役職

- ・ 取引責任者情報：氏名・メールアドレス

[連携情報の利用目的]

RAKSUL BANK サービスの利用状況に関する集計・分析、サービスに関するマーケティングを行うにあたっての顧客管理のため

第9条（お客さまからの申し出による口座解約）

1. ラクスルバンク支店口座の解約は、当社所定の方法により申し出を行うことができます。
ラクスルバンク支店口座および RAKSUL BANK は、いずれか一つのみをご利用いただくことはできません。
2. お客さまが RAKSUL BANK を解約された場合、ラクスルバンク支店口座も解約いただく必要があります。

第10条（本サービスの終了）

1. 次の各号に該当する場合、当社は本特約を解約し、当社の銀行取引規定、円普通預金規定およびその他の当社所定の規定を適用します。規定の適用に伴い、ご利用可能な商品やサービスの内容が変更となります。また、お客さまの口座の支店名は当社が定める支店名に変更します。
 - （1）ラクスルバンク社が RAKSUL BANK の提供を終了する場合
 - （2）ラクスルバンク社の業務継続が困難となった場合
 - （3）前2号の他、やむをえない事由により当社の本サービスの継続が困難となった場合
2. 前項の定めによる本サービスの終了および支店名の変更を行う場合、事前にお客さまに通知します。

第11条（他の支店の口座および取引との関係）

お客さまがラクスルバンク支店との取引に関して申告したお客さま情報が、当社の他の支店の口座または取引に関して申告されたお客さま情報と一致する場合、当社は、これらの口座または取引を同一のお客さまのものとして取り扱う場合があります。

第12条（規定の変更）

当社は、法令の変更、監督官庁の指示、金融情勢の変化その他合理的な理由により、本特約の変更をする必要性が生じた場合には、本特約の内容を民法その他の法令の規定に従い変更する場合があります。その場合には、当社は変更日および変更内容を当社 Web サイト上に掲示することにより告知し、変更日以降は変更後の内容により取り扱うものとします。

以 上
(2025 年 11 月 10 日現在)